

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都練馬区早宮三丁目56番9号

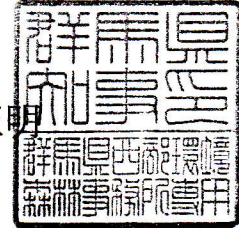
氏 名 東栄化学株式会社

代表取締役 北江徳勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 平成 25年 5月 12日

許可の有効期限 平成 30年 5月 11日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類 (積替え 保管を除く)

①感染性産業廃棄物 (以上1種類)

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 5年 5月 12日 新規許可

平成 10年 5月 12日 更新許可

平成 15年 5月 12日 更新許可

平成 20年 5月 12日 更新許可

平成 25年 5月 12日 更新許可

平成 25年 5月 12日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無